

対象工事費 **30万円以上** で
工事費の **5%(上限10万)を補助!**

さらに

対象工事費 **50万円以上** は
県と合わせて補助が受けられます

市の補助金
工事費の **5%(上限10万)**
県の補助金
工事費の **10%(上限20万)**
II
最大で **15% 上限30万!!**

対象となる工事内容や
申請書のダウンロード
など、詳しい内容は
市ホームページをご覧
ください。

応募方法

都市計画課に備え付け

平成25年4月30日
任定期間
任期定員
5月1日

※応募資格など、詳しくは
お問い合わせください。

締切
4月15日(金)消印有効
都市計画課都市整備係
大堤下93-6

大館市住宅リフォーム
緊急支援事業

住宅の
増改築
リフォーム
に

22年度に引き続き

補助金を交付します

23年度は工事費30万円以上が対象

申し込み・お問い合わせ
都市計画課建築指導係
☎43-7083

ハチ公生誕88年になんでも
市内1日乗り放題
「フリー乗車券」を

880円で販売します



昨年12月に発売した市内1日乗り放題のお得な「フリー乗車券(1300円)」を、4月から880円で販売しています。

※乗車券は当日販売のみです。
また、払い戻しは出来ません。
詳しくは、秋北バス(株)へお問い合わせください。

問商工観光課観光物産係
☎42-13536
☎43-17072

■対象となる住宅
市内の一戸建て住宅または付属する車庫や物置(併用住宅は、住宅部分の延べ面積が全体の2分の1以上)

対象となるかた

市内に住所があり、次いづれかに該当するかた。ただし、申請するかたに平成22年度の市税や国民健康保険税などの滞納が無いこと。

- ①持ち家(申請者が所有し住んでいる)住宅を、増改築またはリフォームするかた
- ②申請者が住む住宅(親または子が所有)の増改築やりフォームをするかた
- ③親または子の持ち家住宅を、増改築またはリフォームするかた
- ④申請者所有の住宅に親または子が住んでいて、増改築

■対象となる工事(①、②)を満たすこと

- ①工事費用が30万円以上
- ②市内に本店がある業者、または住所がある個人事業者が施工(下請けも市内業者)

対象となる工事費用の5% (千円未満切り捨て)で、上限は10万円。

実施期間

平成24年3月31日まで
※22年度に補助を受けたかたも申請出来ます。
※申請は、住宅一戸に付き年度内1回限りです。
※申請前に工事に着手した場合は補助対象となりません。

大館市都市計画審議会 委員を募集します

大館市都市計画審議会は、市が用途地域や幹線道路、主要な公園などの位置や規模を定めるときに、都市計画法に基づき都市計画案を調査審議する機関です。

任期改選に伴い、住民代表の委員を募集します。

平成25年4月30日

ている応募書類に必要な事項を記入のうえ、直

接または郵送でお申し込みください(市ホームページからもダウンロード出来ます)。

応募先 ☎018-5792

大館市比内町扇田字新

大堤下93-6

都市計画課都市整備係

大堤下93-6

都市計画課都市整備係

大堤下93-6

都市計画課都市整備係

大堤下93-6

都市計画課都市整備係

大堤下93-6

都市計画課都市整備係

料金 大人 小学生以下 440円
市内バス停で乗降する高速バス、路線バス

※さわやかみなみ号、高速バス、リムジンバスは除きます。

用ください。